

# おばこく通信

令和2年2月18日発行

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所  
TEL 0237-23-2521 / FAX 0237-23-2523  
尾花沢国道維持出張所HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obaiji/>



道路に関するご意見やご質問、出張所通信の感想など、どんどんお寄せ下さい！

## 皆さん、ご存じですか？



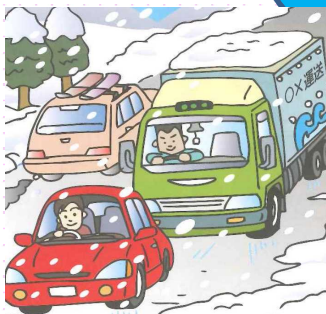
皆さん、今年の冬は暖冬の影響で、雪がとっても少ない状況が続いていますね❁だからといって冬タイヤから夏タイヤに早々に交換したりは、しないでください。雪がなくても、凍結している場合があります。

雪道のノーマルタイヤでの運転は、自分だけでなく、周りを巻き込む事故になってしまう場合もあります。また、下記のような**反則金**になります。

知っ得  
コト！

### ノーマルタイヤでの雪道走行は、罰則対象になります！

道路交通法等により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、**タイヤチェーン**を取り付け、又は全車輪に**スノータイヤ**や**スタッドレスタイヤ**等を取り付けることが義務付けされており、違反すると**罰則**の対象となります。



罰則

罰則：5万円以下  
反則金：大型/7千円  
普通/6千円  
二輪/6千円  
原付/5千円



## 道路損傷復旧処理をご存じですか？

道路を管理する出張所の業務の一つに、道路や道路付属物(ガードレールや標識等)の損傷復旧手続きがあります。

交通事故で道路を損傷したときは、事故の当事者に復旧費用を負担していただくことになり、道路損傷の早期発見・早期復旧のために、事故を起こした際は、警察署へ届け出をしてください。



このように、いろいろな損傷があります。安全を確保するため、早期に復旧することが大切です。